

令和 7 年 度

千葉県ことばを育てる会

総 会 資 料

《 日 時 》 令和 7 年 6 月 12 日(木) 開会 午前10:00
《 会 場 》 蘇我コミュニティセンター3 階 集会室 (ZOOM 併用)
《 総会次第 》

開 会

1. 会長あいさつ
2. 来賓あいさつ

千葉県健康福祉部 障害者福祉推進課 障害保健福祉推進班 大澤 美秋 様
千葉県教育庁教育振興部 特別支援教育課 教育支援室室長 嶋田 仁子 様
千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会 難聴言語障害専門部部会長
印西市立内野小学校 校長 東本 悦子 様
千葉県特別支援教育研究連盟 言語障害教育研究部会 部会長
浦安市立美浜北小学校 校長 伊藤 弘様 様

3. 議長選出

4. 議 事
 - (1) 令和 6 年度事業報告
 - (2) 令和 6 年度決算報告および会計監査
 - (3) 会則改正案
 - (4) 令和 7 年度役員案
 - (5) 令和 7 年度活動方針案および活動計画案
 - (6) 令和 7 年度事業計画案
 - (7) 令和 7 年度予算案
 - (8) その他

閉 会 連絡事項

《 第2回みんなの会 》 令和 7 年 6 月 12 日 総会終了後 11:00～12:30

- 事業計画の詳細について協議
- 情報交換

(1) 令和6年度事業報告

期 日	事 業	会 場
4. 4 (木)	第1回役員会	蘇我コミュニティセンター
4. 6 (土)	言語通級指導教室担当教員新担任研修会(矢野 講話)	植草学園大学
4. 25 (木)	第2回役員会	ZOOM
5. 16 (木)	第1回理事会	蘇我コミュニティセンター
5. 23 (木)	親子ふれあい学習会会場下見(加藤・中村・宮本)	房総のむら
5. 30 (木)	第3回役員会	ZOOM
6. 1 (土)	全国ことばを育む会 令和6年度全国研修会(広瀬・宮本) 講演 滑川典宏先生 “つながり”から広がる子どもの理解	大塚:福祉財団ビル
6. 2 (日)	全国ことばを育む会 令和6年度総会(牧・宮本)	同上
6. 13 (木)	令和6年度総会 第2回理事会	蘇我コミュニティセンター
7. 1 (月)	「くさぶえ」78号発行	
7. 4 (木)	第4回役員会	蘇我コミュニティセンター
7. 12 (金)	千葉県特別支援学校 PTA 連合会 第37回自立と社会参加推進会議(堀江)	千葉市民会館
7. 29 (月)	言語障害教育研究部会夏季研修会全体会(加藤=レト)	オンライン
30 (火)	// 分科会・講習会(宮本=手引書普及)	千葉県教育会館
8. 3 (土)	第5回役員会	木更津市桜井公民館
8. 22 (木)	親子ふれあい学習 in 房総のむら	房総のむら
8. 29 (木)	第6回役員会	ハーモニープラザ
9. 12 (木)	第3回理事会	蘇我コミュニティセンター
9. 12 (木)	千葉県健康福祉部へ要望書提出	県庁
9. 28 (土)	全国ことばを育む会臨時総会(理事辞任に伴う選挙)	ZOOM
10. 3 (木)	第7回役員会	ZOOM
10. 23 (水)	言語障害教育研究部会秋季研修会(宮本=手引書普及)	美浜文化ホール
10. 31 (木)	全国ことばを育む会関東ブロック会議	ZOOM
11. 1 (金)	講演会 社会福祉基金助成事業 (YouTube 限定配信) 講師 腰塚勇人氏 演題 「気持ちの授業」	船橋小学校体育館
11. 7 (木)	千葉県教育長へ要望書提出	
11. 7 (木)	第8回役員会	蘇我コミュニティセンター
11. 8 (金)	千葉県特別支援学校 PTA 連合会研究会 (宮本)	千葉市民会館
11. 21 (木)	第4回理事会 「現状報告」から、活動などの情報交換	蘇我コミュニティセンター

期 日	事 業	会 場
11. 21 (木)	第 9 回役員会	(理事会後)
12. 5 (木)	第 10 回役員会	ZOOM
1. 16 (木)	第 11 回役員会	蘇我コミュニティセンター
1. 18 (土)	言語障害教育研究部会役員の先生方と交流会	ZOOM
1. 20 (月)	要望書について県教委との話し合い	県庁
2. 1 (土)	「くさぶえ」79 号発行	
2. 6 (木)	第 5 回理事会 = 今年度反省・次年度改革について	蘇我コミュニティセンター
3. 6 (木)	第 12 回役員会 年度まとめ、次年度計画、役員補充	蘇我コミュニティセンター

公式 LINE 配信	4月9日, 4月27日, 5月26日, 6月29日, 7月20日, 8月10日, 9月15日, 9月29日, 10月26日, 11月19日, 11月30日, 12月14日, 12月17日, 1月26日, 2月22日, 3月30日
------------	---

- 6 年度は初めて要望書を健康福祉部に届けることができた。幼児の常設指導機関がない自治体が多いことを説明することができた。
- 親子ふれあい学習会は、千葉教弘の教育文化奨励金から助成していただいた。広い「房総のむら」で、フォトラリーや親同士の懇談会などが実施できた。
親たちがつながれないと、悩みを打ち明けたり、互いにアドバイスしたり、新しい知識を教え合ったりなどの親同士の共感や学びが得られないままになってしまう。親子ふれあい学習会はよい機会となった。
- 講演会は講師謝金を社会福祉基金から助成していただいた。会場は船橋小学校体育館を貸していただけ。「気持の授業」は、命を大切にすること、ことば掛けや気持ちの持ちようで実力が発揮できるようになることなど、大事な学びができた。
- 役員会は、毎月 1 回開催した。対面での役員会ができないときも ZOOM 利用で開催している。
- 公式 LINE 配信は、会員のつながりを作るために有効であった。使用料が高額となるために月に 1 回しか配信できないのが残念である。
- 6 年度末には、野田市の親の会の脱会(野田市での活動は続けるとのこと)と、歴史の長い船橋市の親の会の閉会があった。7 年度からの会員規模に大きく影響することとなった。

令和6年度 千葉県ことばを育てる会収支決算報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日現在

収入総額	887,864	円
支出総額	839,686	円
差引残高	48,178	円 (次年度へ繰越)

<一般会計>

収入の部

(単位 円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	備 考
前年度繰越金	47,594	47,594	0	
当初活動資金	100,000	100,000	0	
親子ふれあい学習会準備金	200,000	200,000	0	
地区分担金	30,000	56,000	26,000	県内6地区
会費	120,000	164,450	44,450	県内5地区、個人会員
冊子頒布収入	52,662	52,662	0	
千葉県補助金	192,000	192,000	0	
各種助成金	100,000	75,000	-25,000	教育文化奨励金・社会福祉基金助成金
雑収入	0	158	158	利子、寄付など
合 計	842,256	887,864	45,608	

支出の部

(単位 円)

項 目		予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (A-B)	備 考
事業費	会議費	160,000	146,050	13,950	会議の室料、出席の交通費ほか
	親子ふれあい学習会費	80,000	78,626	1,374	房総のむらふれあい学習会
	学習会開催費	50,000	50,000	0	船橋地区と合同開催
	会報作成代	60,000	53,999	6,001	会報くさぶえ78、79号（送料込み）
郵 送 費		30,000	20,159	9,841	ことば誌郵送料、切手、など
消 耗 品 費		15,000	11,470	3,530	事務用品代など
交 通 費		30,000	29,672	328	要望書提出、全国総会ほか
渉 外 費		10,000	0	10,000	
交 際 費		5,000	0	5,000	
備 品 費		10,000	0	10,000	
振込手数料		3,000	710	2,290	立替金振込、会費振込
各 種 手 当		30,000	25,000	5,000	会長、事務局長1万円、WEB担当5千円※事務局次長分次年度計上
冊 子 購 入 費		84,000	84,000	0	ことば誌140冊×600円
全国への分担金		40,000	40,000	0	
全国大会積立金		0	0	0	全国大会参加費補助金等
次年度当初活動資金		70,000	200,000	-130,000	会費、補助金入金までの活動資金
次年度親子学習会準備金		150,000	100,000	50,000	
慶 弔 費		5,000	0	5,000	
雑 支 出		0	0	0	
予 備 費		10,300	0	0	
合 計		842,300	839,686	-7,686	
次年度繰越金		0	48,178	0	※事務局次長手当次年度計上分含む
合 計		842,300	887,864	-45,564	

<特別会計>

収入の部

(単位 円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	備 考
前年度繰越金	124,510	124,510	0	
全国大会積立金	0	0	0	
合 計	124,510	124,510	0	

支出の部

(単位 円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	備 考
全国大会分担金	0	0	0	今年度は開催なし
全国大会参加費	0	0	0	今年度は開催なし
予 備 費	0	0	0	
合 計	0	0	0	
次年度繰越金	0	124,510	0	

以上の収支をもって令和6年度の会計報告といたします。

令和7年3月31日

会計 矢野 理恵 

会計 三枝 明美 

令和6年度 会計監査報告

令和6年度の会計について、監査を行いました。その内容は適正な事業への支出が実施され収入と支出に関する会計簿、現金、預金通帳、証票などが適正にかつ正確に処理されており、一般会計および特別会計の数値は会計報告書の通りであったことを報告します。今年度の監査業務も対面でおこなう事ができました。今年度の千葉県ことばを育てる会の会計状態についてですが、昨年度に引き続きZOOMを使用した役員会、理事会の開催、さらに、講演会のYouTube配信をするなど、新しい形の運営を行い、活発に活動を行えたのではないのでしょうか。特に活動の中で大きく支出を占めている会議費も抑制できたようなので、今後も引き続き気を付けて運営を行って頂ければと思います。また、個人会員の入会が少しずつ増えているようですので、今後も会員が増加するような活動を行っていかれると良いのではないのでしょうか。ただし、個人会員の会費の管理は会員数が増える程に煩雑になりますので、会計管理も慎重に取り組んで頂けると良いかと思います。次年度の活動においてですが、地区の減少があるとのことですので、さらに吟味して現状の会員や通級の保護者の支えになるような内容で減少している収入に沿った活動を行って頂きたいと思います。

令和 7 年 5 月 8 日

会計監査

小林 郁乃



会計監査

星 春美



千葉県ことばを育てる会 会則

- 第1条 この会は、「千葉県ことばを育てる会」と称し、従来の「千葉県言語障害児を持つ親の会」を継続する組織である。
- 第2条 この会は、子どものことばを育てるために、親と難聴・言語障害教育関係者がお互いに手を結んで、問題を解決し、広く社会の人々の正しい理解と支援・啓発を行うことを目的とする。
- 第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1. 難聴・言語障害教育の推進、通級指導教室の促進・充実。
 2. 学習会、講演会、相談会などの開催。
 3. 啓発活動、会報等の発行。
 4. NPO 法人全国ことばを育む会との連携。
 5. その他、会の目的を達成するために必要な事業。
- 第4条 この会は、次のものをもって組織する。
1. 県内各郡・市町村の親の会を単位団体とする。
 2. この会の趣旨に賛同する難聴・言語障害教育関係者等。
 3. 元親の会会員で本会活動を継続するもの。
 4. その他、会の趣旨に賛同するもの。
- 第5条 この会は、千葉県内 郡・市町村単位の代表者と、関係者の代表者の理事で構成する。
- 第6条 この会を運営するために次の役員を置く。
- (1) 会長 1 名 (2) 副会長 2 名 (3) 会計 2 名 (4) 庶務 2 名 (5) 監事 2 名
- 第7条 役員は理事会において互選及び推薦し、総会においてこれを承認する。
- 第8条 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 第9条 この会の事務局は会長の指定するところ(事務局長 宮本紀子宅 木更津市桜井1450番地)に置くこととし、次の事務局員を会長が委嘱する。
- 役員が兼務することができる。
- (1) 事務局長 1 名 (2) 事務局次長 1 名 (3) 事務局員若干名
- 第9条の2 この会の会計は会長の指定するところ(会計 三枝明美 宅)に置く。
- 尚、上記に変更のある場合は、理事会に報告することにより変更できることとする。
- 第10条 この会の運営を充実するために顧問、相談役を置くことができる。
- 第11条 役員の任務は次のとおりとする。
- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括し会議を招集する。
 - (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。
なお、第3条の事業を担当する。
 - (3) 事務局長は事務局を統括し、事業の運営に参画する。
 - (4) 監事は、業務執行の状況および財産の状況を監査し、総会において監査報告をする。

第 12 条 この会は、次の会議の決議によって運営し、会長はこれを招集する。

(1)大会 (2)総会 (3)理事会 (4)役員会 (5)事務局会 (6)委員会

第 13 条 総会は年1回開催し、事業報告及び計画、決算、予算、役員改選、会則等について審議し決議する。

第 14 条 この会の運営は単位団体の分担金、会費、補助金、寄付金及び事業利益金等でまかなう。

第 15 条 単位団体の分担金は基本額 6000 円+300 円×会員数とする。

第 16 条 この会則は、総会の議決及び緊急の場合は理事会により、改めることができる。

(付則)

- ・この会則は、昭和 40 年 5 月 8 日発足の「千葉県言語障害児をもつ親の会連絡協議会」の会則として施行された。
- ・昭和 43 年 4 月 1 日 「千葉県言語障害児を持つ親の会」に改称。
- ・昭和 52 年 6 月 5 日 第 15 条の一部改正。
- ・昭和 61 年 4 月 1 日 第 9 条の一部改正。
- ・平成 4 年 5 月 7 日 第 15 条の一部改正。
- ・平成 11 年 5 月 14 日 第 9 条の一部改正。
- ・平成 12 年 3 月 14 日から、「名称・規約検討委員会」を開催し検討。
- ・平成 13 年 5 月 24 日 「千葉県ことばを育てる会」に改称。現行の会則実施。
- ・平成 15 年 5 月 27 日 第 9 条の 2 を追加。
- ・平成 20 年 5 月 28 日 第 3 条の 4 「NPO 法人全国ことばを育む会」に名称変更。
- ・平成 23 年 6 月 13 日 第 13 条の一部削除
- ・平成 24 年 6 月 12 日 第 6 条、第 11 条 改正
- ・平成 29 年 6 月 30 日 第 15 条 改正
- ・令和元年 6 月 21 日 第 6 条 改正
- ・令和 4 年 6 月 16 日 第 15 条 改正
- ・令和 6 年 6 月 13 日 第 6 条、第 9 条 改正

(慶弔補則)

- ・この会の役員、各地区から届出のある理事の弔慰金は 5000 円とする。
- ・この会に功労のあった者への弔慰については 役員会に一任する。

会則改正案

千葉県ことばを育てる会 会則

- 第1条 この会は、「千葉県ことばを育てる会」と称し、創立の「千葉県言語障害児を持つ親の会」を継続する組織である。
- 第2条 この会は、発音、発話、読み書き、コミュニケーション、ソーシャルスキルなどにつまずきのある子どもと家族のために、保護者・教育者・支援者がお互いに手を結んで、問題を解決し、広く社会の人々の正しい理解と支援・啓発を行うことを目的とする。
- 第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1. 難聴・言語障害教育及び発達障害の理解・推進。
 2. 関連する通級指導教室、及び学校との連携。
 3. 学習会、講演会、相談会などの開催。
 4. 啓発活動、会報等の発行。
 5. NPO法人全国ことばを育む会との連携。
 6. その他、会の目的を達成するために必要な事業。
- 第4条 この会は、次のものをもって組織する。
1. 県内各会を単位団体とする。
 2. この会の趣旨に賛同する教育関係者等。
 3. その他、会の趣旨に賛同するもの。
- 第5条 この会の代表者の会議は、県内各会の代表者と、関係者の代表者で構成する。
- 第6条 この会を運営するために次の役員を置く。
- (1) 会長1名 (2) 副会長 1～2名 (3) 会計2名 (4) 庶務2名 (5) 監事2名
- 第6条の2 この会の運営を充実するために顧問、相談役を置くことができる。 ←(10条から移す)
- 第7条 役員は第5条における代表者の会議で互選し、総会においてこれを承認する。
- 第8条 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 第9条 この会の事務局は会長の指定するところ(事務局長 宮本紀子宅 木更津市桜井1450番地)に置く。次の事務局員を会長が委嘱する。役員が兼務することができる。
- (1) 事務局長1名 (2) 事務局次長1名 (3) 事務局員若干名(地区代表者を含む)
- 第9条の2 この会の会計は会長の指定するところ(会計 三枝明美 宅)に置く。尚、上記に変更のある場合は、代表者の会議に報告することにより変更できる。
- 第10条 役員の任務は次のとおりとする。
- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括し会議を招集する。

- (2)副会長は会長を補佐し、会長に事故等あるときはこれを代行する。
- (3)事務局長は事務局を統括し、事業の運営に参画する。
- (4)監事は、業務執行の状況・財産の状況を監査し、総会において監査報告をする。

第11条 この会は、次の会議の決議によって運営し、会長はこれを招集する。

- (1) 総会 (2) 代表者の会議 (3) 役員会

第12条 総会は年1回開催し、事業報告及び計画、決算、予算、役員改選、会則等について審議し決議する。

第13条 この会の運営は、会費・補助金・助成金・寄付金等でまかなう。

第14条 この会則は、総会の議決及び緊急の場合は代表者の会議により改めることができる。

[付則]

- ・この会則は、昭和40年5月8日発足の「千葉県言語障害児をもつ親の会連絡協議会」の会則として施行された。
- ・昭和43年4月1日 「千葉県言語障害児を持つ親の会」に改称。
- ・昭和52年6月5日 第15条の一部改正。
- ・昭和61年4月1日 第9条の一部改正。
- ・平成4年5月7日 第15条の一部改正。
- ・平成11年5月14日 第9条の一部改正。
- ・平成12年3月14日から「名称・規約検討委員会」を開催し検討。
- ・平成13年5月24日 「千葉県ことばを育てる会」に改称。
- ・平成15年5月27日 第9条の2を追加。
- ・平成20年5月28日 第3条の4「NPO法人全国ことばを育む会」に名称変更。
- ・平成23年6月13日 第13条の一部削除
- ・平成24年6月12日 第6条、第11条 改正
- ・平成29年6月30日 第15条 改正
- ・令和元年6月21日 第6条 改正
- ・令和4年6月16日 第15条 改正
- ・令和6年6月13日 第6条、第9条 改正
- ・令和7年6月12日 第1条、第2条、第3条、第4条、第5条、第6条、第7条、第10条、第11条
第12条、第13条、第14条 改正

令和 7 年度役員（案）

役 職 名	役 員 氏 名	所 属 ・ 経 歴
顧 問	臼 井 正 一	参 議 院 議 員
相 談 役	片 岡 学	元小学校校長 元ことばの教室担当
	広 瀬 邦 子	鎌ヶ谷市ことばを育てる親の会 元会長
会 長	加 藤 志 恵	長生郡市ことばの教室親の会
副 会 長	牧 由 加	(元)船橋市ことばを育てる会 会長
	齊 藤 恵 美 子	日本 LD 学会認定特別支援教育士 日本 LD 学会千葉支部会 副会長 元 言語部会 事務局長
会 計	矢 野 理 恵	(元)松戸市ことばを育てる会 会長
	三 枝 明 美	長生郡市ことばの教室親の会
庶務 (事務局長)	宮 本 紀 子	NPO 法人全国ことばを育む会 副理事長 元全難言協 副会長、元言語部会 副部会長
(事務局次長)	中 村 め ぐ み	(元)夷隅郡市ことばの教室親の会 会長
事務局員	堀 江 静	(元)山武郡市ことばの教室親の会 顧問
	横 山 里 美	成田市ことばを育む親の会 会長
監 事	小 林 郁 乃	(元)船橋市ことばを育てる会 副会長
	星 春 美	鎌ヶ谷市ことばを育てる親の会 元理事

※ 言語部会：千葉県特別支援教育研究連盟 言語障害教育研究部会

※ 全難言協：全国公立学校難聴言語障害教育研究協議会

※ (元)：(元)がついている会は、すでに閉会している。

令和7年度活動方針（案）

私たちは配慮が必要な子どもたちの教育と福祉の充実のために、下記の方針で活動します。

1. 障害児者教育の現状や問題点について学習し、会員が話し合い理解を深めてつながりを強めます。
2. 事業を企画・実施し、会員同士のつながりを深め、教育・福祉への啓発活動を高めます。
3. 関係機関や関係団体、関係者と連携をとり、県および市町村の行政機関に働きかけます。
4. 千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会難聴言語障害専門部会、千葉県特別支援教育研究連盟言語障害教育研究部会等と連携し活動します。
5. NPO法人全国ことばを育む会と連携し活動します。

令和7年度活動計画（案）

私たちは活動方針に基づき、前年度に出された問題や課題等を検討し、次の項目の充実を図ります。

1. 講演会や学習会、会報誌などで、会員が学べるよう、情報や学びの場の機会を提供していきます。
 - (1) 親子ふれあい学習会を開催し、保護者と子の成長の一助となる場を共有していきます。
 - (2) 本会の活動を広く発信するため、ホームページや会報「くさぶえ」を発行し、会員相互の交流を深めると共に、関係機関・関係団体の理解・啓発を図ります。
2. 本会の役割と組織の明確化を図り活動を推進します。
 - (1) 会員の現状・意見および 地区「現状報告」を集約します。互いの活動の様子を知り、問題点等現状を見つめ直す機会とし、相互の情報交換を行い、助言し合い解決策を検討していきます。
 - (2) 通級指導教室による指導の充実、設置、整備を促進するため、会員から寄せられた情報や関係団体等から得た情報をもとに要望書を作成し、関係機関等に願いを届けます。
 - (3) 配慮が必要な子どもたちの教育の充実を図り、県内に広めていきます。
 - (4) NPO法人全国ことばを育む会との協力体制を図り、協働して問題解決に向け活動します。
 - (5) NPO法人全国ことばを育む会 会誌『ことば』、パンフレット（手引書）の普及を図り、問題意識を高めると同時に、配慮が必要な子どもへの適切な支援を実現していきます。
3. WEB利用により、遠隔な場での活動参加ができるように図ります。

令和 7 年度事業計画 (案)

期 日	事 業	会 場
4. 3 (木)	第 1 回役員会	ZOOM
4. 12 (土)	〈参加〉言語通級指導教室担当教員新担任研修会にて 全国ことばを育む会発行の手引書普及	植草学園大学
4. 24 (木)	第 2 回役員会	ZOOM
5. 15 (木)	第 1 回理事会 第 3 回役員会	蘇我コミュニティセンター・ZOOM
5. 21 (水)	〈参加〉千葉県特別支援教育推進大会実行委員会	勝浦市役所
6. 7 (土)	〈参加〉全国ことばを育む会 令和 7 年度全国研修会	豊島区大塚:福祉財団ビル
6. 8 (日)	〈参加〉全国ことばを育む会 令和 7 年度 総 会 参加	同上
6. 12 (木)	令和 7 年度総会 第 2 回代表者の会議(旧理事会)通称みんなの会議	蘇我コミュニティセンター・ZOOM
7. 1	会報誌「くさぶえ」80 号発行	
7. 3 (木)	第 4 回役員会	蘇我コミュニティセンター
7. 10(木)	〈参加〉千葉県特別支援学校 PTA 連合会 第 38 回自立と社会参加推進会議	
7. 25(金)	〈参加〉言語障害教育研究部会夏季研修会にて 全国ことばを育む会発行の手引書普及	船橋小学校 船橋市勤労市民センター
7. 31(木)	第 5 回役員会	ZOOM
8. 7(木)	〈参加〉千葉県特別支援教育推進大会	勝浦市芸術文化交流センター
8. 9(土)	〈参加〉全国ことばを育む会 全国大会 in 盛岡	岩手県盛岡市
8. 10(日)	〈参加〉全国ことばを育む会 全国大会 in 盛岡 第 4 分科会「親の会の活動の問題点について」	岩手県盛岡市 (蘇我コミにて zoom 参加)
9 月中	要望書提出 第 6 回役員会	千葉県庁 未定
9. 11 (木)	第 3 回代表者の会議 通称みんなの会議	ZOOM
10.16(木)	第 7 回役員会	ZOOM
10.23 (木)	〈参加〉言語障害教育研究部会秋季研修会 全国ことばを育む会発行の手引書普及	八千代市市民ホール
10.30 (木)	〈参加〉全国ことばを育む会 関東ブロック会議	ZOOM
11. 上旬	〈参加〉千葉県特別支援学校 PTA 連合会研究会	
11. 8 (木)	親子ふれあい学習会	東京ドイツ村
11. 20 (木)	第4回代表者の会議 通称みんなの会議 地区現状報告「みんなのアンケート」用紙配布 第8回役員会	蘇我コミュニティセンター・ZOOM

期 日	事 業	会 場
11.	要望書について県教委と話し合い	千葉県庁
12. 11 (木)	第 9 回役員会	ZOOM
1. (土)	言語障害教育研究部会役員の先生方と交流会 第 10 回役員会	ZOOM
1. 20 (火)	地区現状報告「みんなのアンケート」回収	
2. 1	会報誌「くさぶえ」81 号発行	
2. 5 (木)	第 5 回代表者の会議 通称みんなの会議 「みんなのアンケート」集約したものを各地区に配布 第 11 回役員会	蘇我コミュニティセンター・ZOOM
3. 26 (木)	第 12 回役員会	ZOOM

- 事業の詳細については、今後の協議課題としたい。
- 代表者会議は、個人会員も含めて行い、「みんなの会議」とする
- 要望書の回答等、県教委との話し合いは、県議会が終わった時期(10～11 月)に設けるよう希望を伝える。
- 地区現状報告は、「みんなのアンケート」として、活動が活発になった頃にまとめる。
- 言語部会の先生方との交流会は、今年度から担当ブロックが変わって京葉ブロックになったので、連携ができてから相談して決める。
- 公式 LINE の配信は、毎月 1 回とする。
- 〈参加〉とあるのは、役員として他団体の事業に参加する予定

令和7年度 千葉県ことばを育てる会予算(案)

＜一般会計＞

収入の部

(単位 円)

項 目	予算額	備 考
前年度繰越金	48,178	
当初活動資金	200,000	千葉県の助成金・会費が入るまでの活動費
親子ふれあい学習会費準備金	100,000	
地区分担金	38,000	夷隅20000円含む
会費	60,000	県内3地区、個人会員 計200人×300円
千葉県補助金	192,000	
各種助成金	50,000	教育文化奨励金（千葉教弘）
ことば誌購入委託金	46,800	各地区・個人会員購入全国ことば誌代
雑収入	0	
合 計	734,978	

支出の部

(単位 円)

項 目	予算額 (A)	備 考
事業費	会議費	88,000 役員会・理事会、ZOOM使用料
	親子ふれあい学習会費	50,000 東京ドイツ村入場関連費、レク保険代、チラシ作成代 ボランティア代
	学習会開催費	0 ZOOM開催
	会報作成費	55,000 会報「くさぶえ」80.81号分（送料込）
	広報関連費	40,000 ホームページ関連費用・チラシ作成代
郵 送 費	20,000	ことば誌送料含む
消 耗 品 費	10,000	事務用品代など
交 通 費	30,000	要望書提出・回答、全国総会・講演会出席、推進大会等
渉 外 費	10,000	特別支援教育推進大会分担金
交 際 費	5,000	他団体との交流費
振込手数料	1,000	
各 種 手 当	20,000	会長5千円、事務局長5千円、事務局次長5千円、前年度次長手当分
全国への分担金	40,000	
全国大会積立金	0	
慶 弔 費	0	
ことば誌購入委託関連費	54,000	全国ことば誌代、贈呈分12冊含む
雑 支 出	0	
予 備 費	11,978	
合 計	434,978	
次年度当初活動資金	200,000	助成金・会費が入るまでの活動資金
次年度親子ふれあい学習会費準備金	100,000	
合 計	734,978	

<特別会計>

収入の部

(単位 円)

項 目	予算額 (A)	備 考
前年度繰越金	124,510	
全国大会積立金	0	
合 計	124,510	

支出の部

(単位 円)

項 目	予算額 (A)	備 考
全国大会分担金	20,000	
全国大会参加交通費	12,000	ZOOM会場までの交通費
大会参加補助費	2,000	
手土産代	3,000	
大会報告集代	1,000	
合 計	38,000	